

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の公表

弊社では、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を定めます。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

2. 内 容

目標 1

従業員の所定外労働を削減します。

<対策>

- ・勤怠システムを活用した労働時間の把握と管理
- ・36協定の順守と業務の効率化の推進に向けた勤務監査の実施

目標 2

育児休業の制度についてのパンフレットを作成・配付し、制度の周知を図ります。

<対策>

- ・社内報による全従業員に向けた制度の周知
- ・制度に関するパンフレットの作成
- ・妊産婦と同じ職場で働く従業員に対してのパンフレット作成
- ・育休明けの従業員に向けて復職支援のパンフレット作成
- ・管理職を対象とした研修